



2023労働条件闘争 妥結集約(3月16日記者発表用)

妥結概況

- 第一のヤマ場を迎えた3月16日10時時点で、正社員(フルタイム)組合員は 117 組合、短時間(パートタイム)組合員は 91 組合、契約社員組合員は 19 組合が妥結した。合計 74 万人強の組合員の賃上げが決まった。
- 正社員組合員、短時間(パートタイム)組合員の妥結ともUAゼンセン結成後の2013年賃闘から昨年までの水準を大きく上回る、最も高い賃上げとなっている。要求水準を引き上げ交渉したことが高い妥結水準に結びついている。
- 正社員組合員の妥結総合計(制度昇給、ベア等込)は 13,830 円(4.56%)、賃金引き上げ分(ベア等)は 9,144 円(2.95%)の引き上げとなっており、物価上昇をカバーする賃上げを実現している。
- 短時間(パートタイム)組合員の妥結総合計(制度昇給、ベア等込)は 61.8 円(5.90%)の引き上げとなっており、7年連続で正社員組合員の引き上げを上回り雇用形態間格差是正の流れが加速している。
- これまで継続的に取り組んできた均等・均衡処遇の実現、労働時間改善について着実に改善が見られ、人材育成などにおいて成果を挙げている。

1. 正社員(フルタイム)組合員の妥結状況

- ① 117 組合の妥結総合計(制度昇給、ベア等込)は、加重平均で 13,830 円(4.56%)であり、前年第一のヤマ場 7,490 円(2.47%、92 組合集計)を大きく上回っている。また、約4割の 45 組合で満額回答となっている。
- ② 賃金体系維持が明確な 77 組合の賃金引き上げ分(ベア等)の加重平均は 9,144 円(2.95%)であり、前年第一のヤマ場 2,563 円(0.84%)を大きく上回っている。
- ③ 規模別では、300 人未満の組合の妥結総合計額・率の加重平均が 15,926 円、5.27%と、300 人以上の組合(13,799 円、4.55%)を上回っており、規模間格差の是正が進んでいる。
- ④ 前年と比較できる 116 組合の妥結総合計(制度昇給、ベア等込)は前年を 6,806 円(2.24%)上回っている。その中でも総合サービス部門が前年を 9,600 円(3.09%)上回っている。
- ⑤ 初任賃金は 92 組合で妥結しており、高卒(61 組合)で 9,868 円(5.3%)・大卒(83 組合)で 13,253 円(5.9%)の引き上げとなっている。企業内最低賃金は 69 組合が 9,209 円(5.0%)の引き上げを獲得した。

【部門別妥結状況】

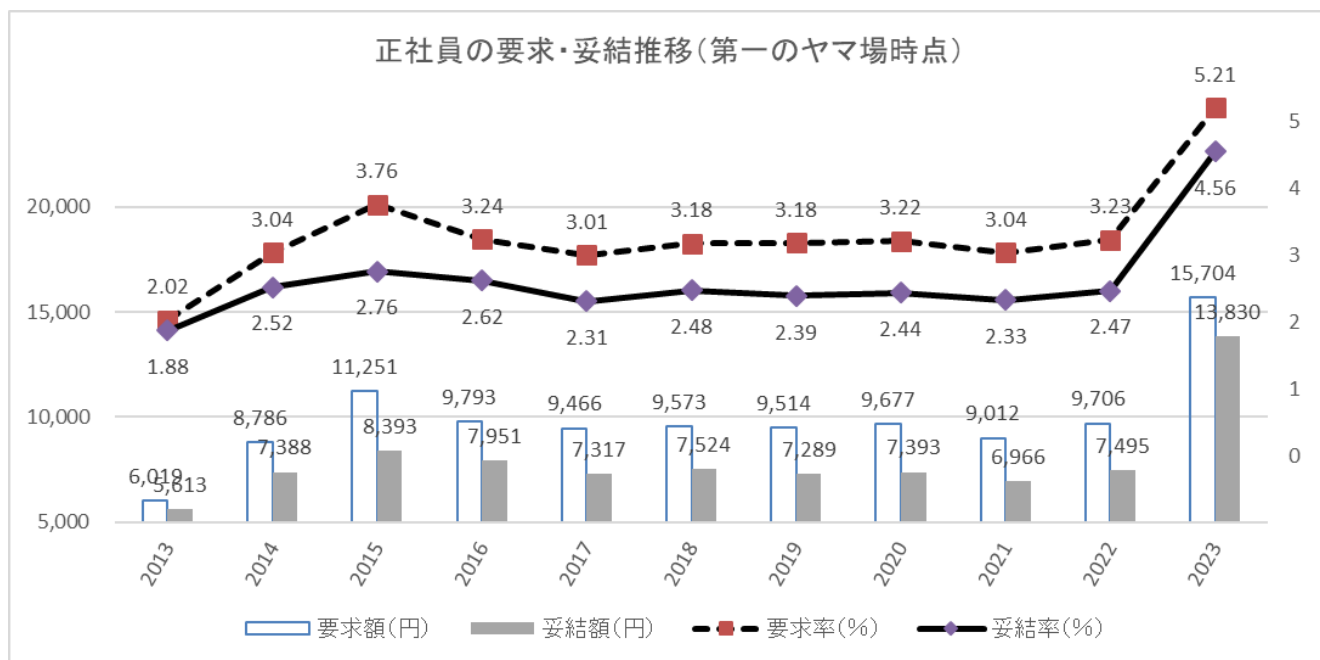
		総合計(制度昇給、ベア等込)引き上げの集計						賃金体系維持が明確な組合の賃金引き上げ分(ベア等)の集計					
		組合数 人数	要求		妥結		組合数 人数	要求		妥結			
			額(円)	率(%)	額(円)	率(%)		額(円)	率(%)	額(円)	率(%)		
単純 平均	全体計	117組合	16,074	5.45	14,243	4.82	77組合	11,060	3.65	9,178	3.01		
	製造産業部門	18組合	15,582	4.97	14,618	4.65	17組合	9,736	3.18	8,947	2.90		
	流通部門	63組合	15,537	5.44	13,035	4.57	38組合	11,503	3.85	8,829	2.95		
	総合サービス部門	36組合	17,260	5.71	16,169	5.34	22組合	11,317	3.66	9,959	3.19		
加重 平均	全体計	240,040人	15,704	5.21	13,830	4.56	163,246人	10,587	3.43	9,144	2.95		
	製造産業部門	41,635人	16,241	4.89	15,799	4.78	37,697人	9,745	3.03	9,679	3.00		
	流通部門	165,812人	15,270	5.22	12,824	4.36	109,707人	10,793	3.55	8,887	2.92		
	総合サービス部門	32,593人	17,228	5.54	16,435	5.27	15,842人	11,164	3.53	9,654	3.03		

【規模別妥結状況】

		総合計(制度昇給、ベア等込)引き上げの集計						賃金体系維持が明確な組合の賃金引き上げ分(ベア等)の集計					
		組合数 人数	要求		妥結		組合数 人数	要求		妥結			
			額(円)	率(%)	額(円)	率(%)		額(円)	率(%)	額(円)	率(%)		
単純 平均	全体計	117組合	16,074	5.45	14,243	4.82	77組合	11,060	3.65	9,178	3.01		
	300人以上	97組合	15,735	5.36	13,904	4.72	65組合	10,681	3.54	8,820	2.91		
	300人未満	20組合	17,715	5.92	15,888	5.30	12組合	13,114	4.21	11,119	3.54		
加重 平均	全体計	240,040人	15,704	5.21	13,830	4.56	163,246人	10,587	3.43	9,144	2.95		
	300人以上	236,545人	15,673	5.20	13,799	4.55	160,966人	10,557	3.42	9,120	2.94		
	300人未満	3,495人	17,843	5.92	15,926	5.27	2,280人	12,719	4.09	10,825	3.45		

【部門別前年同組合比較】

		総合計(制度昇給、ベア等込)引き上げの集計						〈内〉賃金引き上げ分が明確にわかる組合の賃金引き上げ分(ベア等)の集計					
		組合数 人数	2023妥結		前年差		組合数 人数	2023妥結		前年差			
			額(円)	率(%)	額(円)	率(%)		額(円)	率(%)	額(円)	率(%)		
単純平均	全体計	116組合	14,252	4.82	7,418	2.51	76組合	9,167	3.00	7,088	2.32		
	製造産業部門	17組合	14,701	4.65	6,610	2.11	16組合	8,881	2.85	6,638	2.14		
	流通部門	63組合	13,035	4.57	6,680	2.34	38組合	8,829	2.95	6,669	2.23		
	総合サービス部門	36組合	16,169	5.34	9,089	2.99	22組合	9,959	3.19	8,139	2.61		
加重平均	全体計	237,420人	13,837	4.55	6,806	2.24	160,626人	9,130	2.94	6,850	2.20		
	製造産業部門	39,015人	15,973	4.77	6,797	2.05	35,077人	9,655	2.96	7,191	2.20		
	流通部門	165,812人	12,824	4.36	6,259	2.12	109,707人	8,887	2.92	6,637	2.17		
	総合サービス部門	32,593人	16,435	5.27	9,600	3.09	15,842人	9,654	3.03	7,567	2.39		



2. 短時間(パートタイム)組合員の妥結状況

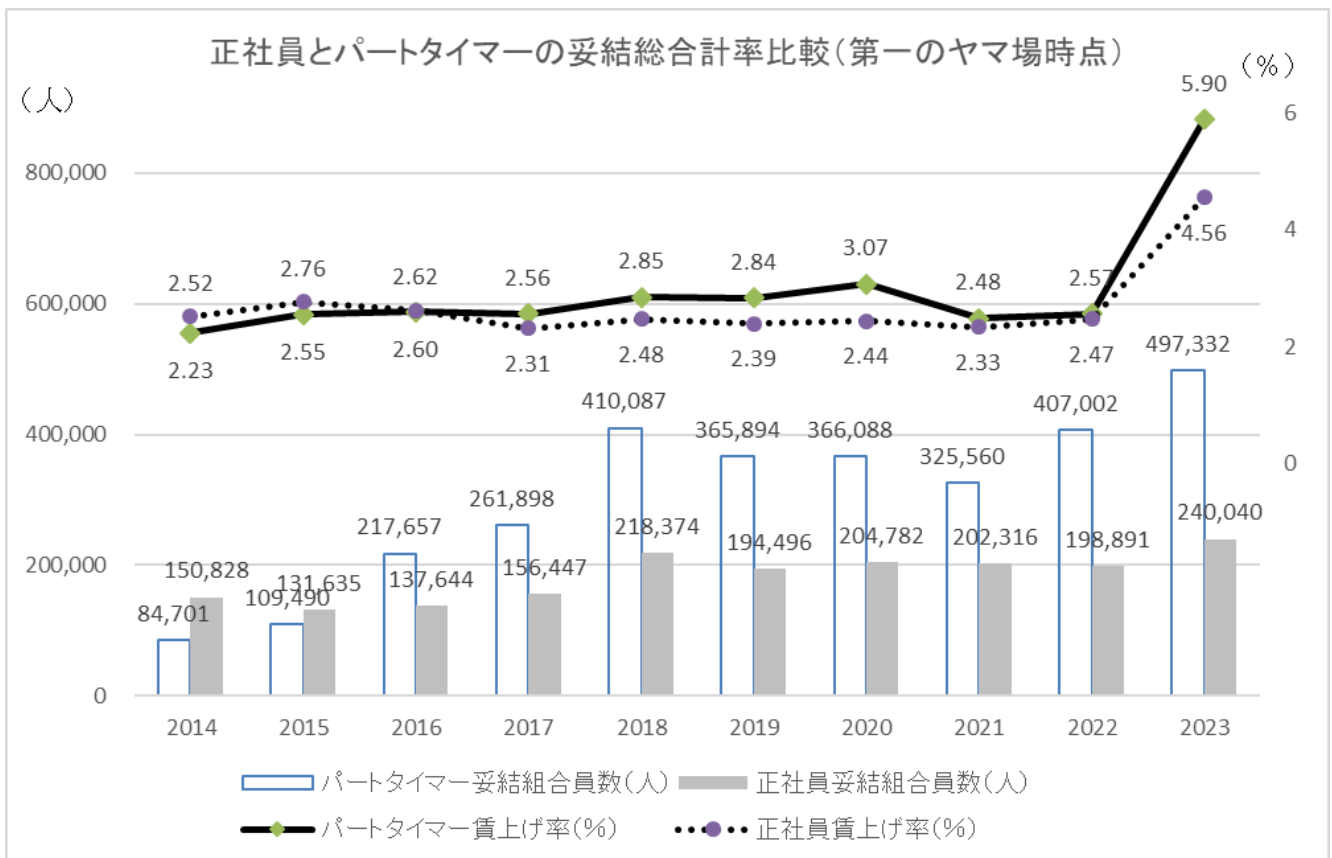
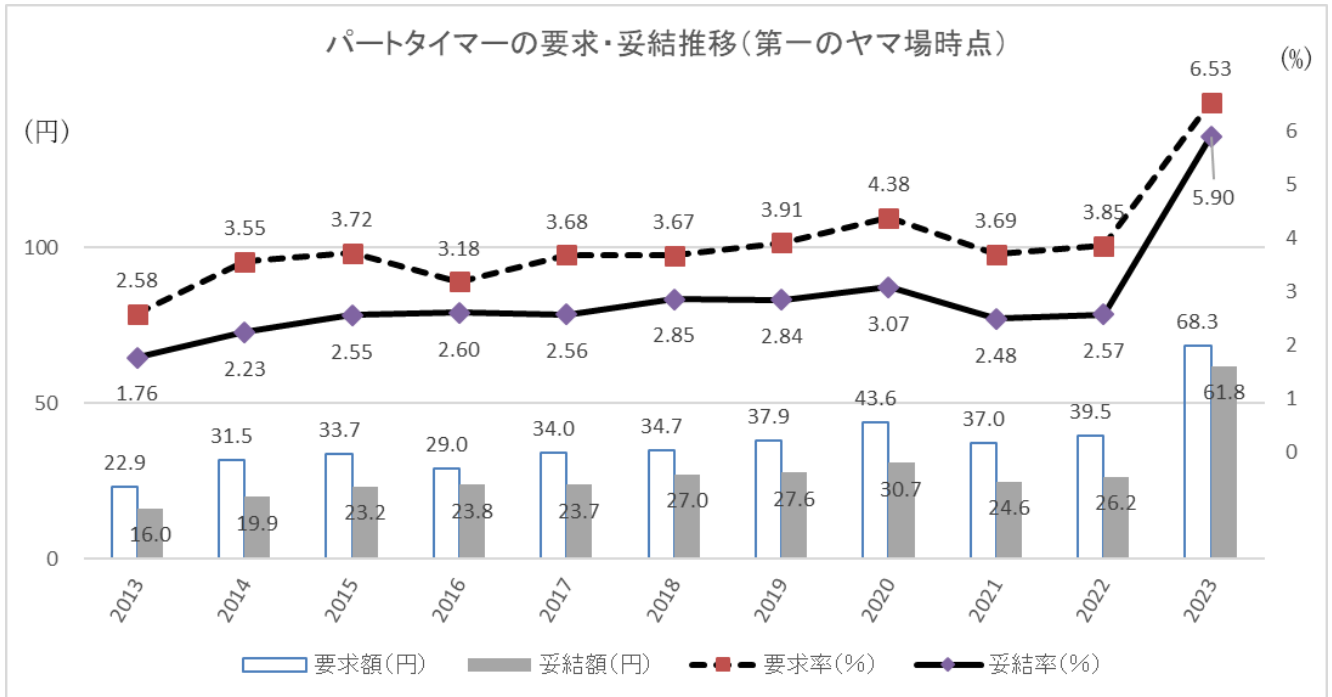
- ① 妥結した 91 組合の総合計(制度昇給、ベア等込)は加重平均で 61.8 円(5.90%)の引き上げとなり、正社員の 4.56%を大きく超え、第一のヤマ場時点としては7年連続上回っている。雇用形態間格差の是正が一段進んでいる。
- ② 前年と比較できる 90 組合の加重平均額は 37.5 円(3.55%)の増加となっている。

【妥結状況】

	総合計(制度昇給、ベア等込)				
	組合数 人数	2023要求		2023妥結	
		額(円)	率(%)	額(円)	率(%)
単純平均	91組合	69.9	6.40	62.1	5.66
加重平均	497,332人	68.3	6.53	61.8	5.90

【前年同組合比較】

	総合計(制度昇給、ベア等込)				
	組合数 人数	2023妥結		妥結同組合前年比	
		額(円)	率(%)	額(円)	率(%)
単純平均	90組合	61.9	5.64	34.9	3.16
加重平均	482,203人	61.2	5.87	37.5	3.55



3. 契約社員組合員の妥結状況

- ① 妥結した19組合の総合計(制度昇給、ベア等込)は加重平均で10,675円(4.64%)の引き上げとなっており、正社員の4.56%を上回っている。
- ② 前年と比較できる19組合の加重平均は前年を6,317円(2.81%)上回る。

4. 総合労働条件の改善

これまで継続的に取り組んできた労働時間改善やあらゆる就業形態における公正処遇の実現を中心として、闘争方針にもとづき幅広く交渉が行われている。とりわけ、人材育成に関して交渉を進めている組合が多く見られる。

【改善例】

労働時間	・年間休日増(1～4日)による所定労働時間の短縮(6組合) ・正社員の年間時間外労働を平均180時間以内にする対策の実施
高年齢雇用	・65歳定年制の導入
あらゆる就業形態における公正処遇	・現状一部の対象者のみである一時金の支給をすべての短時間組合員へ拡大 ・希望者全員の正社員転換
人材育成強化	・人材育成強化に向けた労使専門委員会の設置
障がい者雇用促進	・法定雇用率達成に向け労使担当者による協議会の実施と組合員への研修の実施
ハラスメント対策	・カスハラ対策として管理マニュアルに具体的対応を掲載するよう検討・協議
安全で健康な職場づくり	・社会保険加入者を対象にがん検診補助を実施

※個別具体的内容は4月初旬の記者会見にて公表予定

以上

【お問い合わせ】

企画局(広報担当)鈴木

Tel 03-3288-3520